年　報 1

昭和58年度

1984. 3

山梨県埋蔵文化財センター

序

山梨県埋蔵文化財センターが，1982年4月，所長以下14名のスタッフで発足してから，満2年を経過いたしました。

この間，遺跡の発掘調査，出土品の復原，調査記録の整理等をすすめ，また貴重な遺物の一般公開，展示を行い，埋蔵文化財保護思想の普及啓蒙をはかってまいりました。

このたび，開所までの経過を含めた年報第一号を刊行するにあたり，当センターの目的や事業内容，さらに今後の運営方針等について，ご理解いただく一助として役立てていただければ幸甚と存じます。

当センターにおきましては，埋蔵文化財の保護保存と，本県の古代史解明とをとおして，郷土山梨の文化の向上に努力してまいりたいと存じますので，今後ともなお一層のご協力とご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

1984年3月10日

山梨県埋蔵文化財センター所長

磯　貝　正　義

目　　次

序……山梨県埋蔵文化財センター所長　磯　貝　正　義
Ⅰ　組織施設の概要……3
1.　設立趣旨……3
2.　設立経過……3
3.　機構と職員構成……4
4.　施　設……5
Ⅱ　昭和57年度発掘調査概要……8
Ⅲ　発掘調査概要……10
1.　天神遺跡……10
2.　宮の前遺跡……13
3.　北一の沢遺跡……16
4.　青木北遺跡……19
5.　東原遺跡……22
6.　勝　山　城……25
7.　甲　府　城……27
8.　真福寺遺跡……29
9.　梅の木遺跡……30
10。妻神遺跡……31
付・昭和57年度実施の発掘調査一覧……32
Ⅳ　発掘調査の整理事業……34
山梨県埋蔵文化財センター設置規則……35
山梨県埋蔵文化財センター処務規程……35

Ⅰ　組織施設の概要

1.　設立趣旨

山梨県教育委員会がはじめて埋蔵文化財の発掘調査を行なったのは，昭和44年３月，北巨摩郡長坂町の東前田遺跡であった。

その後，大規模農道・農業改善事業など開発事業の進展とともに，埋蔵文化財の発掘調査件数は増加し，遺跡の保護と開発事業促進との調整が，文化財保護行政の大きな課題となってきた。

とくに，昭和47年以来進めてきた中央自動車道建設用地内の埋蔵文化財発掘調査は，昭和55年～56年度において，甲府昭和～勝沼間（22km）の15遺跡の発掘調査を実施するにあたり，調査体制を整備，充実するため文化財主事４名を増員し，昭和57年度末には12名の専任職員が配置されるにいたった。

昭和55年度には県風土記の丘資料館の建設計画にあたり，各所に分散して発掘調査，整理，保管していた遺物や調査記録などを一箇所に集め，資料の展示活用をはかるとともに，埋蔵文化財に関する調査・研究を行なうため埋蔵文化財センターを併設し，有機的な運営をはかることが決定され，昭和57年県埋蔵文化財センターが発足した。

2.　設立経過

昭和55年３月25日	風土記の丘資料館の建設を決定
昭和55年10月22日	資料館建設基本構想策定を山梨県設計監理事業組合に委託
昭和56年３月25日	風土記の丘資料館を仮称県立考古博物館と命名，県埋蔵文化財センターを併設することを決定
昭和56年６月25日	文化庁埋蔵文化財センター建設費国庫補助65,000千円(56～57年度継続)
昭和56年５月15日	実施設計委託
昭和56年７月25日	博物館展示基本設計委託
昭和56年９月10日	本体工事関係業者決定
昭和56年10月24日	建設地において起工式挙行
昭和56年11月10日	設備関係業者決定
昭和57年２月20日	博物館展示実施設計委託
昭和57年３月31日	山梨県埋蔵文化財センター設置規則制定
昭和57年４月１日	館長兼所長神宮寺誠（事務取扱）以下職員14名発令 仮事務所を県庁南別館に置く
昭和57年５月28日	博物館展示工事業者決定　（10月20日完成）
昭和57年７月１日	造園工事着工　（10月25日完成）
昭和57年７月31日	本体工事完成

昭和57年８月23日　　建築引渡　事務移転

昭和57年９月７日　　駐車場工事着工　（10月30日完成）

昭和57年10月１日　　山梨大学名誉教授磯貝正義館長兼所長に就任

昭和57年11月３日　　山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター開館式挙行

昭和58年２月28日　　外灯工事着工　（３月25日完成）

3.　機構と職員構成

(1)　機　　構

教育委員会
- 文化課
- 考古博物館
- **埋蔵文化財センター**

(2)　職員構成

所　　長 ―― 次　長
- 庶　務　　３名
- 調査研究第一　　５名
- 調査研究第二　　５名

所　長（兼）磯　貝　正　義

次　長（兼）波木井　市　郎

○庶務担当

副　主　幹（兼）堀　内　　修

主　　事（兼）田　中　正　富

業　務　員（兼）保　坂　　貢

○調査研究第一担当

文化財主事　　田　代　　孝

〃　　小　林　広　和

〃　　新　津　　健

〃　　米　田　明　訓

〃　　中　山　誠　二

○調査研究第二担当

文化財主事　　森　　和　敏

〃　　坂　本　美　夫

〃　　小　野　正　文

〃　　長　沢　宏　昌

〃　　保　坂　康　夫

4. 施　設

収　蔵　庫

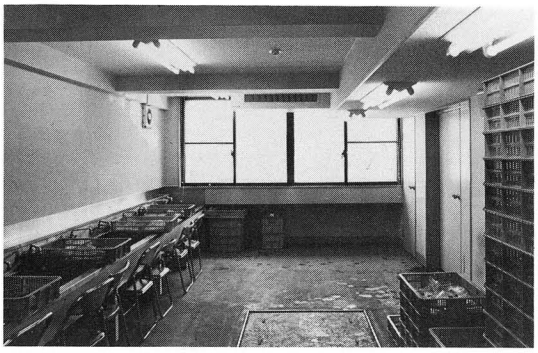

水　洗　室

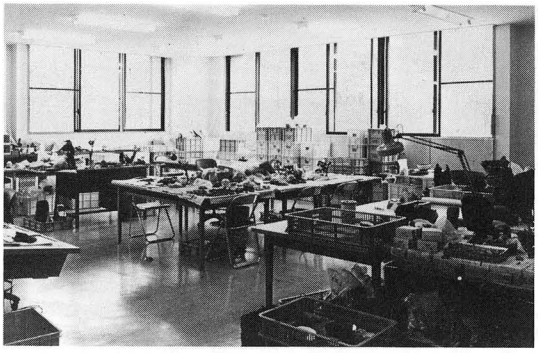

整　理　室

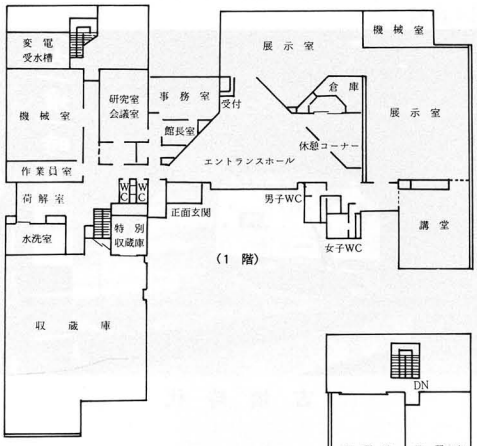

建物平面図

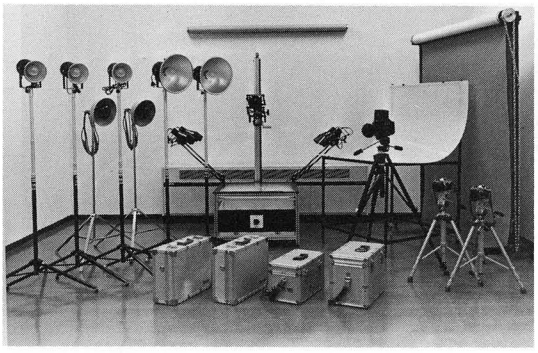

写　真　室

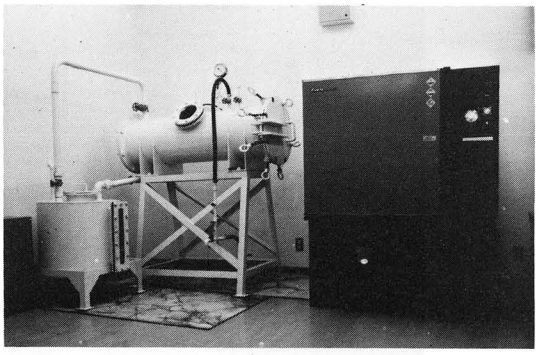

保存処理室

展　示　室

併設の考古博物館では埋文センターによって発掘された土器や石器等が，復原整理を経て，各コーナーに展示されている。

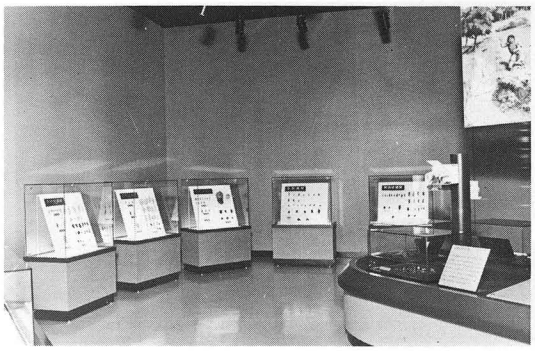

先土器時代

縄文の復元住居

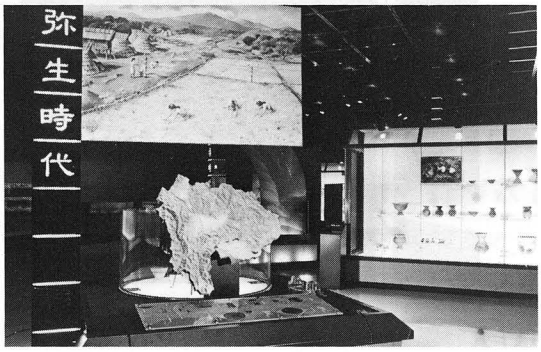

弥生時代

金生配石遺構復元

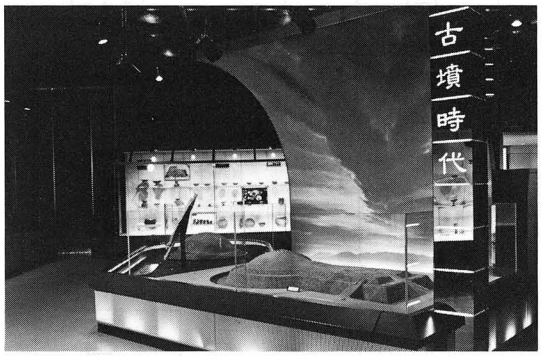

古墳時代

考古博物館・埋蔵文化財センター図書分類表

記号			分類
A			報告書　細分類
B			学術書・論集
C			概説書
D			全集
E	a	研究所	年報・図録
	b	大学	
	c	教育委員会	
	d	埋文センター・事業団	紀要・パンフ
	e	団体（～会・～団）	
	f	博物館・資料館	雑誌
	g	その他	
F			県市町村誌
G			遺跡・地図
H			辞典・図鑑
I			教科書
J			スクラップブック
K			その他

番号	県名	番号	県名	番号	県名
01	北海道	18	福井	35	山口
02	青森	19	山梨	36	徳島
03	岩手	20	長野	37	香川
04	宮城	21	岐阜	38	愛媛
05	秋田	22	静岡	39	高知
06	山形	23	愛知	40	福岡
07	福島	24	三重	41	佐賀
08	茨城	25	滋賀	42	長崎
09	栃木	26	京都	43	熊本
10	群馬	27	大阪	44	大分
11	埼玉	28	兵庫	45	宮崎
12	千葉	29	奈良	46	鹿児島
13	東京	30	和歌山	47	沖縄
14	神奈川	31	鳥取	48	外国
15	新潟	32	島根		
16	富山	33	岡山		
17	石川	34	広島		

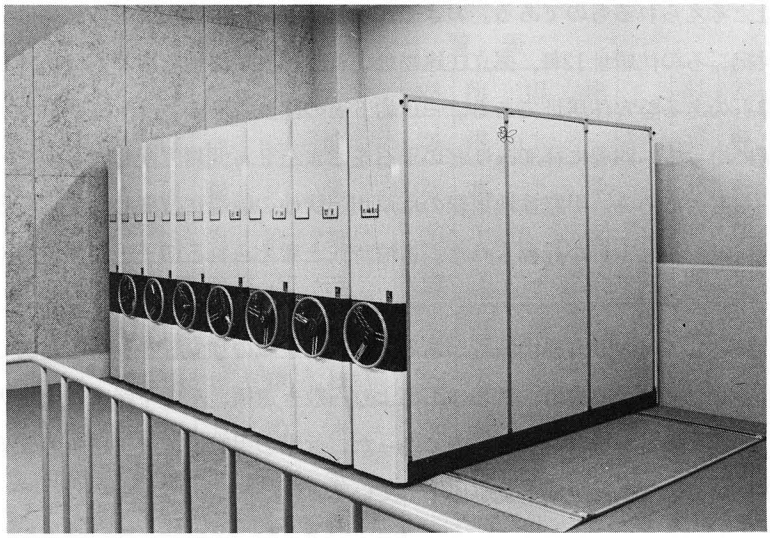

書　庫

Ⅱ　昭和57年度発掘調査概要

山梨県埋蔵文化財センターは，昭和57年４月１日に設置され，11月３日に県立考古博物館と併設されオープンした。その主な事業は埋蔵文化財の調査研究，保存活用，指導助言に関すること等である。昭和57年度の県内発掘総件数は43件であり，そのうちの10件を埋蔵文化財センターが実施している。その他33件は市町村教育委員会・研究団体等で実施したものである。43件のうち40件が開発に伴う事前調査であり，３件が学術調査となっている。埋蔵文化財センターが実施した10件についての調査概要を記し，巻末に県内の発掘調査の一覧を掲げた。

縄文時代の遺跡としては，八ケ岳山麓の大泉村天神遺跡がある。湧水源の下方で標高850ｍほどの尾根上に広がった縄文前期の環状集落であり，諸磯ｂ式期42軒，諸磯ｃ式期７軒の住居址群と，集落の中央部に480基をこえる土拡群が検出されている。住居址プランは径４ｍ前後の円形および楕円形が基本となっている。土拡内からは有孔土器，玦状耳飾，ヒスイ製垂飾品などが出土している。なお縄文中期初頭の五領ケ台期の住居址８軒，平安時代の住居址３軒も検出されている。高根町梅の木遺跡では中期の住居址１軒が確認されている。御坂山系の山裾で境川村北一の沢遺跡では，中期の住居址11軒が発掘され，あわせて後期古墳が４基検出されている。同じく境川村真福寺遺跡では土拡１基と早期の土器片が出土している。甲府盆地南端で富士川左岸の舌状台地上に位置する市川大門町宮の前遺跡では，中期の井戸尻期から曽利前半期の住居址が13軒，土拡５基が検出されている。住居外で逆位の埋甕が検出されている。

平安時代の遺跡では，大泉村東原遺跡がある。住居址12軒，掘立柱建物遺構１軒，溝址などを伴う集落址である。集落の南端で一辺2.5ｍ四方と小型の竪穴址が発掘された。中央に大きな台石を据えてあり，周囲に鉄滓，鉄の小片やふいごの羽口が検出されていることから，鍛冶工房址と考えられるものである。およそ10世紀前半ごろと推定される。高根町青木北遺跡は，11世紀ごろの住居址12軒，掘立柱建物址１軒を伴う集落址である。なかでも注目されるのは，礎石のある竪穴住居址である。一辺約６ｍの隅丸方形のプランで，東カマドをもつ住居址の壁に沿って，四周に径30㎝ほどの平石をおよそ２ｍ間隔で配したものであり，きわめて特徴的なものである。甲府盆地東緑の京戸川扇状地の扇端に位置した一宮町妻神遺跡では，平安時代の住居址１軒が発掘された。古墳時代と考えられる切子玉が住居内より検出された。

中世の遺跡としては中道町勝山城址がある。笛吹川左岸の独立丘を利用した城である。濠と帯郭に近接した部分の調査で，帯郭の下部より石敷き遺構，その下層より土塁状遺構が確認され，二時期の構築を推定されるものであった。近世の甲府城址は事務所の改築に伴う調査で礎石下部において，江戸期の瓦が出土している。

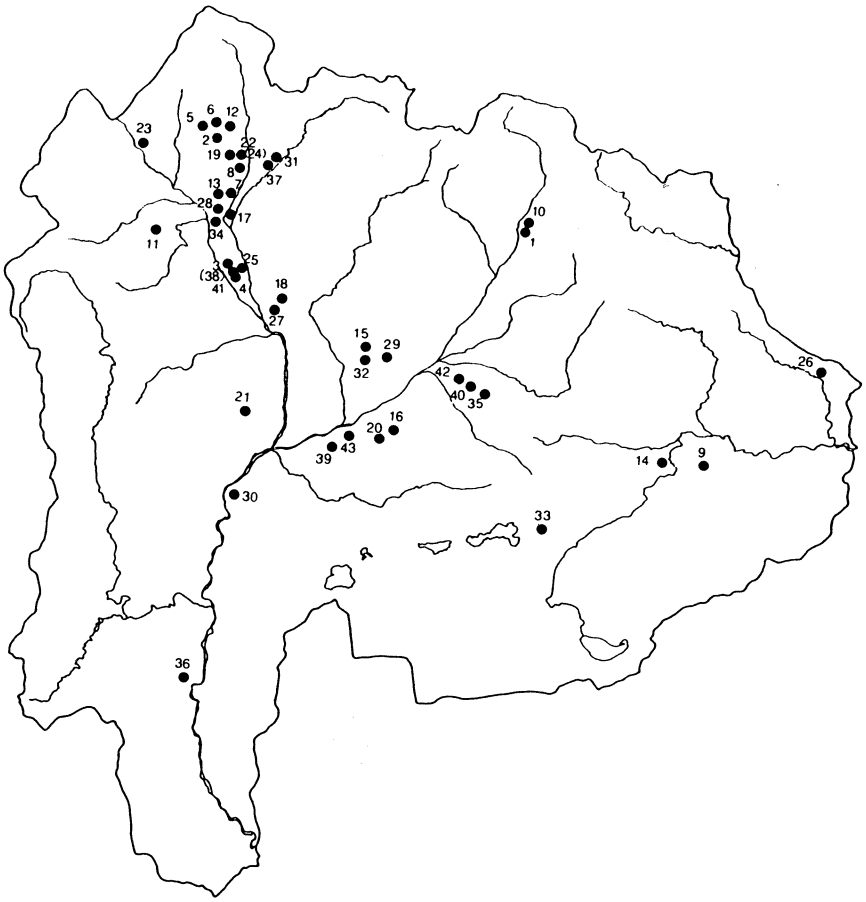

昭和57年度発掘調査分布図

遺 跡 名 一 覧 表

1	上荻原	12	野添	23	前田南	34	大小久保
2	木ノ下大坪	13	小池	24	堤	35	鉢塚古墳
3	坂井南	14	鷹ノ巣	25	北下条	36	南部氏館
4	高松	15	甲府城	26	小伏穴沢	37	津金御所前
5	天神	16	真福寺	27	市子石	38	坂井南
6	東原	17	塚田	28	湯沢	39	中道町無名墳
7	梅ノ木	18	宇津棟	29	大坪	40	妻神
8	青木北	19	月の木	30	宮の前	41	坂井
9	尾咲原	20	北一の沢	31	桑原	42	築前原墨址
10	見畑	21	六科山	32	朝気	43	勝山城
11	真原	22	堤	33	池之元		

Ⅲ　発掘調査概要

1. 天 神 遺 跡

所　在　地

北巨摩郡大泉村谷戸字天神

事　業　名

県営圃場整備事業

調 査 期 間

昭和57年５月10日～10月31日

担　当　者

新津　健，米田明訓

面　　積

10,000 ㎡

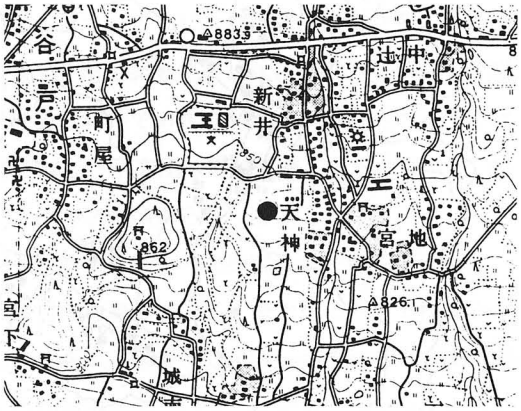

天神遺跡位置図（1：25000）

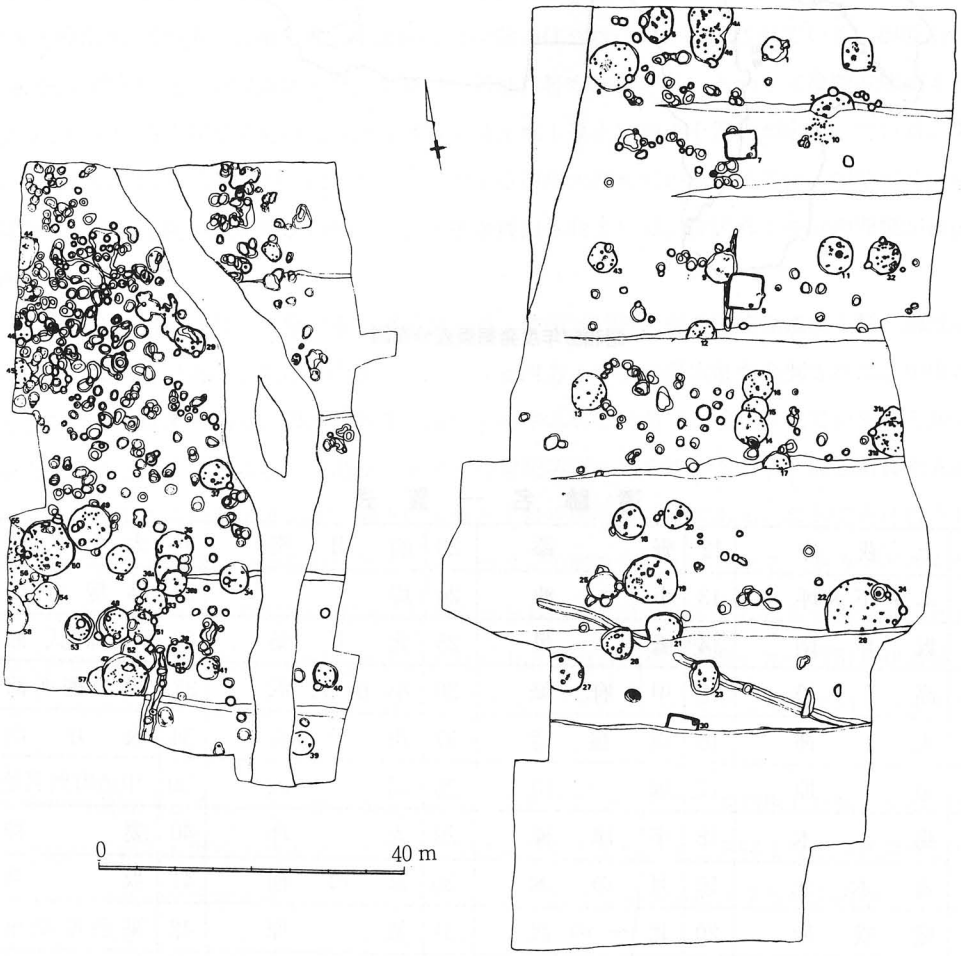

天神遺跡全体図

八ケ岳南麓には，北から南に向けて傾斜する尾根が数多く発達しており，この尾根上には種々な遺跡の所在が知られている。天神遺跡は，南麓のほぼ中央部，大泉村谷戸のかような尾根上の標高800～850ｍを測る地点に位置している。付近には遺跡が多く，同じ尾根上の南約300ｍには縄文中期の山崎遺跡がある。また，本遺跡の西側に解析されている衣川の谷を距てて250ｍ先には，大泉村指定史跡の谷戸城があり，更に南西1㎞には国史跡に指定された，縄文後，晩期の金生遺跡が位置している。

本遺跡の調査は，昭和56年度と57年度の２回に亘り行なわれたが，今回の概要は57年度Ｃ地点に関するものである。調査は，対象面積10,000㎡内に一辺５ｍの方眼を設定し，全面的に行なった。その結果，縄文前期後半を中心とした集落址であることが判明した。

調査により，縄文時代前期諸磯ｂ式期42軒，諸磯ｃ式期７軒，中期五領ヶ台式期８軒，平安時代３軒の，合計60を数える住居が発掘された。そのほか，土坑480基以上（ほとんど縄文前期），集石土坑（時期不明），平安時代以降の溝６本も発見された。なお，これらの資料は未整理であるため，遺構数や時期に正確さを欠く場合もある。いずれにせよ，本遺跡は，諸磯期を中心とした集落址であることが判明した。これら前期の遺構分布をみると，発掘区の外縁寄りに住居が多く，その内側に土坑が密集する傾向にあり，全体として環状あるいは馬蹄形状を呈する集落形態の可能性がつよい。そして，西側に入る谷とこの集落との間に密接な関係が考えられよう。

個々の住居については，円形乃至楕円形プランが基本で，最大が径７ｍ，最小が2.5ｍ，一般的には４ｍ前後の規模である。炉は概ね地床炉で，４本から５本主柱穴の例もある。500基近く発見された土坑については，平面形や断面形状からいくつかの形態に分類できる。住居同様，前期後半のものが多いと思われ，内部より，完形に近い土器（写真①，④）翡翠製垂飾品，玦状耳飾などが出土する例もあり，墓坑と見做される遺構も多い。

遺物については，住居内を中心に，深鉢形土器（写真③），有孔浅鉢形土器（写真②）を始めとして多くの土器類が出土した。石器では，特に石匙，石錐が顕著であり，先述した翡翠製垂飾品や玦状耳飾等の石製品もある。特に翡翠は孔の貫通した長さ5.5㎝のもので，最も古い時期に所属する大珠の一つであろう。また，中期初頭の住居内からは，入口部埋設土器が発見されており，この時期としては極めて稀な例である。

以上のように，天神遺跡は，縄文前期諸磯期の大規模な集落址が中心となっている。従来，八ケ岳西麓から南麓にかけては，長野県阿久遺跡をはじめとして，該期の遺跡が多く知られている。かような遺跡群の中で，本遺跡がいかなる位置にあるのか重要な問題である。同時に，前期集落としての，天神遺跡内部の検討も含め，今後の整理作業に期待する点は多い。

遺　跡　全　景

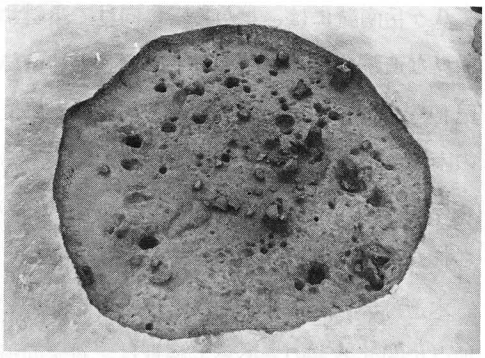

第19号住居址

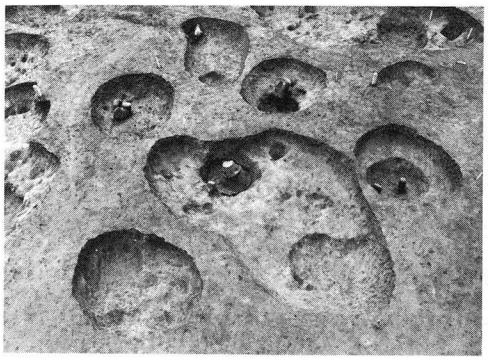

土　坑　群

第25号住居址遺物出土状況

2. 宮の前遺跡

所　在　地

市川大門町黒沢大木字宮の前

事　業　名

県警察本部によるヘリポート建設

調査期間

昭和57年7月19日～9月14日

担　当　者

坂本美夫，長沢宏昌

面　　積

約2,000㎡

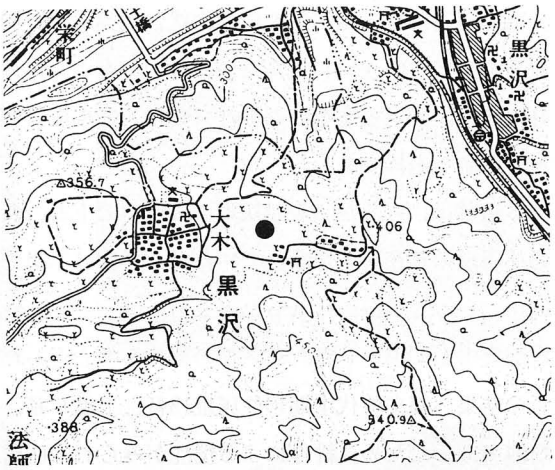

宮の前遺跡位置図（1：25000）

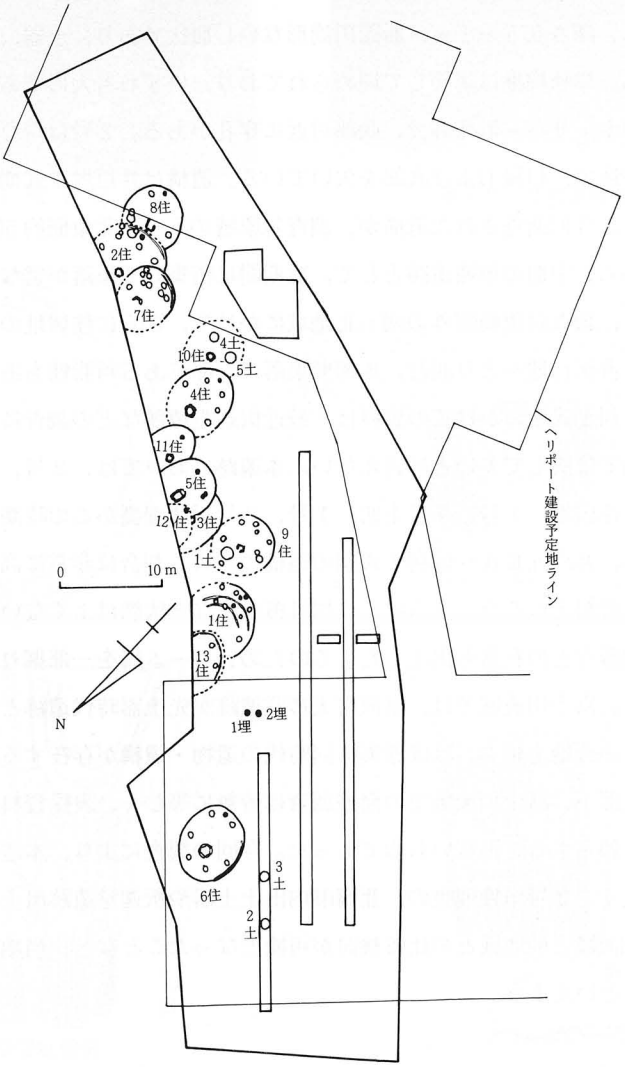

宮の前遺跡全体図

宮の前遺跡は，富士川左岸の舌状台地尖端部，標高約370ｍに立地する。遺跡立地部分はゆるやかな北向き傾斜であるが，陽当りもよく付近に沢もあり，遺跡の立地条件としては良好である。字名ともなった神社（聖社）は現在も存在し，その御神体は本遺跡から出土したといわれる石棒である。

本遺跡は，以前から表面採集や耕作中の土器，石器，炉址等の発見があり，縄文時代中期の住居址の存在が予想されていたが，詳細は不明であった。本調査に先だち，５月末～６月初旬にかけて試掘を行なったところ，ヘリポート建設予定地北東寄り（台地縁辺部）から遺物が集中して出土したため，この部分を中心とした約2,000㎡を本調査の対象とした。本調査の結果，縄文時代中期の住居址13軒，土坑６基，単独埋甕２基が検出されたが，本遺跡が畑地であったため，耕作による撹乱がみられ，住居址の床面下におよぶものもあった。住居址は円形ないし楕円形を呈し，長軸５～７ｍ，短軸５ｍ前後を計り，主柱穴６本程度，おおむね人頭大以上の礫を用いた石囲炉をもつもので，主軸は南北方向である。土坑は径１ｍ程度の円形を呈し，深さ0.５～１ｍ，断面円筒形ないしⅢ状であり，土器，石器，石器石材等が出土している。単独埋甕は隣接して埋められており，いずれも大形である。１号は器高60㎝，口径50㎝のキャリパー形深鉢で，底部付近に穿孔がある。２号は現存高65㎝，口径推定45㎝の円筒形深鉢で，口縁および底部を欠いている。遺構は井戸尻Ⅲ式期～曽利Ⅲ式期に属するものである。今回調査された遺構が，調査対象域のうち，北東側約500㎡に集中，重複していることから，中期の単純遺跡として，短期間に密集して集落が営なまれたことを示している。ただし，調査対象範囲外の南一北地域にかけて，さらに住居址の存在が予想されるため，あるいは舌状台地をとり囲む，馬蹄形集落の一部である可能性もある。また，とくに井戸尻Ⅲ式～曽利Ⅰ式期にかけての資料は，最近釈迦堂遺跡などの調査により増加がみられるものの，県内では決して多いとは言えない。本遺跡においては，２号，３号，４号，６号，９号，11号の各住居址，１号，４号土坑，１号，２号単独埋甕がこの時期に当たる。検出された遺構のうち，井戸尻Ⅲ式～曽利Ⅰ式期の遺構の占める割合は非常に高いものであり，この時期の良好な資料となろう。さらに，住居址覆土中など状態はよくないものの，先土器時代の彫器，尖頭器などの石器も出土した。このため，ローム層を一部掘り下げ，黒曜石の小破片一点を得た。富士川流域では，富沢町天神堂遺跡が先土器時代遺跡として知られているが，当遺跡付近の台地上にも，ほぼ確実に同時代の遺物・遺構が存在すると予想される。

過去，西八代郡下，富士川流域での発掘調査は皆無に等しく，表採資料や，耕作・工事等の偶然の発見に頼らざるを得ないものであった。今回の調査により，本地域の資料的空白を埋めただけでなく，２号単独埋甕の，韮崎市内出土土器や釈迦堂遺跡出土埋甕との強い類似性などや，富士川流域と他地域との比較検討が可能となったことなど，当地の考古学的研究に足がかりを得たといえよう。

第５号住居址

第８号・２号住居址

第 １ 号 土 坑

第１号・２号単独埋甕

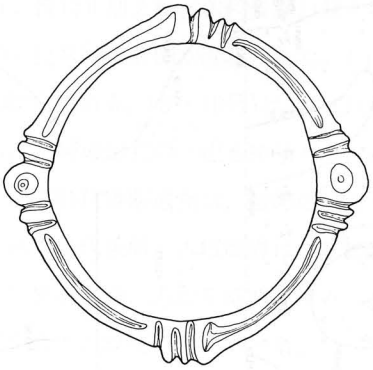

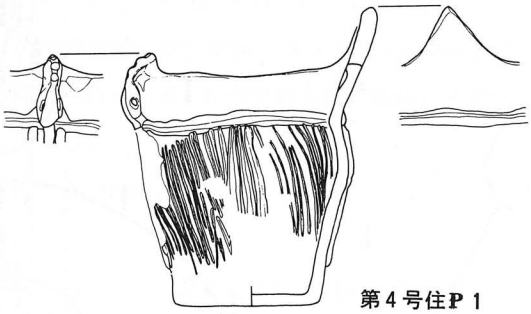

第４号住Ｐ１

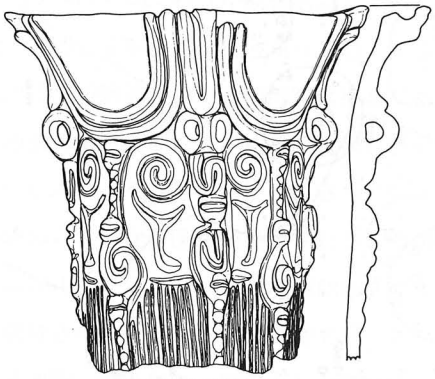

第11号住居址埋甕

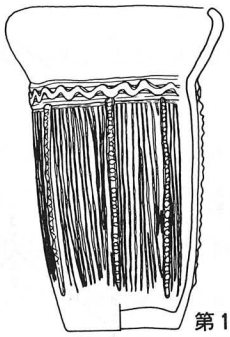

第１号土拡Ｐ１

0　20cm

宮の前遺跡出土土器

3. 北一の沢遺跡

所　在　地

東八代郡境川村大黒坂字北一の沢 418

事　業　名

笛吹川左岸土地改良水管埋設事業

調 査 期 間

昭和57年10月28日～58年 3 月30日

担　当　者

小林広和，里村晃一

面　　積

1,540 ㎡

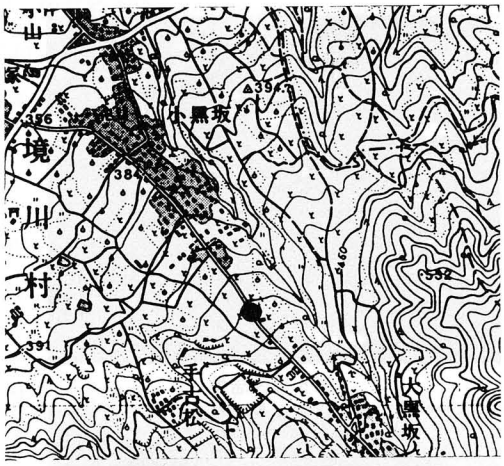

北一の沢遺跡位置図（1：25000）

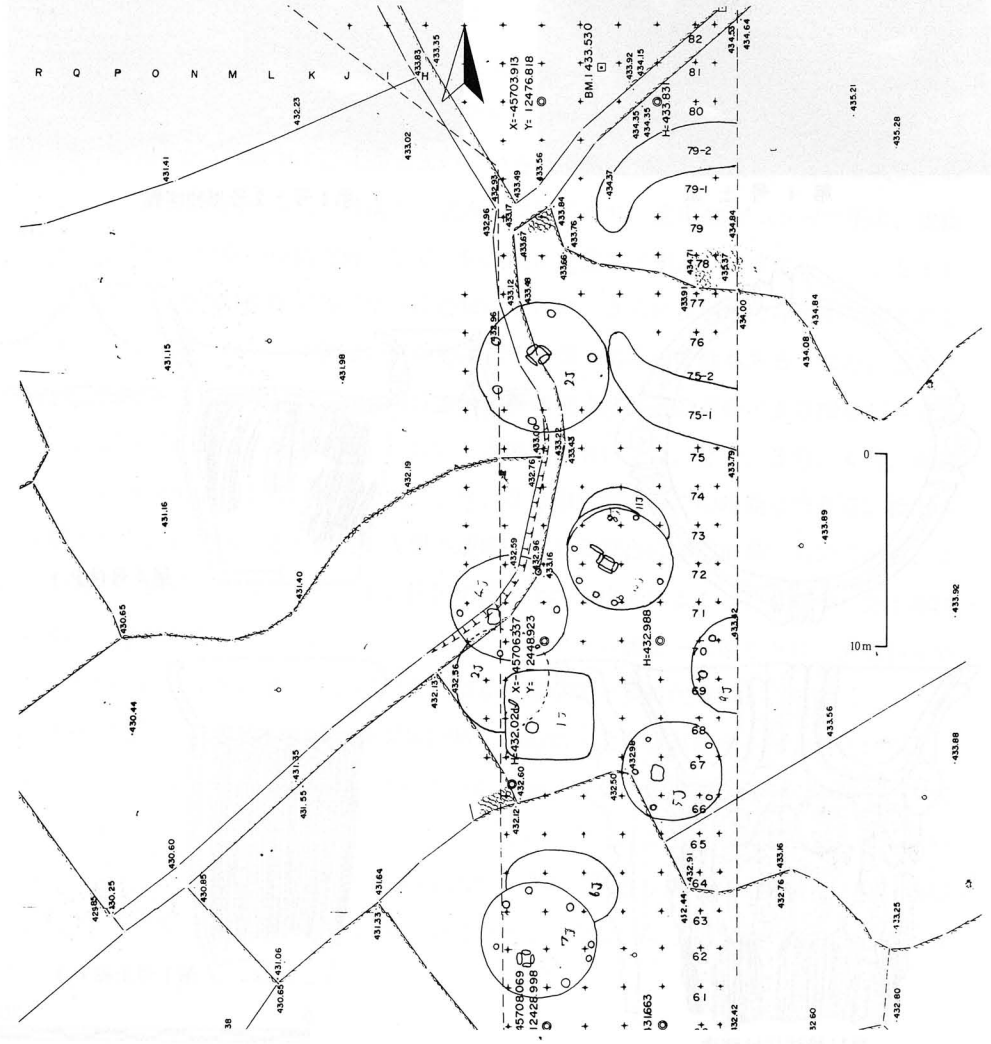

北一の沢遺跡全体図

遺跡は甲府盆地南縁部の曽根丘陵上に位置している。曽根丘陵は御坂山塊より続く丘陵であるが，東は境川村より西は市川大門町に至るもので，東西約12.5㎞，南北３㎞の広がりが認められる。これらの間を，丘陵を横断する様に東より，狐川，境川，狭間川，芋沢川，間門川，滝戸川，七覚川，浅利川が盆地に向って流出し，平担な低地を経て笛吹川に至る。遺跡は，東端を流れる，狐川上流の南岸標高430ｍに存在する。

遺跡中央部は小高い丘陵となるが，40ｍ前後と細長く，それに続く北側では狐川に至る６ｍの間に一本の沢が発達している。

調査面積は巾10ｍ，長さ120ｍの1,200㎡で，細長く遺跡を横断するトレンチ状となる。調査の実施にあたっては，一辺２ｍ方眼の小グリットを設定し，対象地域は全面的に行った。

その結果縄文中期を主体とした集落址及び後期古墳群の一端が解明された。

遺構：調査によって検出した遺構は縄文時代時代中期住居址11軒，埋甕１基，縄文時代後期土器片集中区１ケ所，古墳時代後期古墳（周溝のみ）４基等がある。以下その概要を記すと次のとおりである。

縄文時代中期の住居址は隅丸方形１軒，円形10軒である。隅丸方形は5.30ｍ×5.10ｍで中央部より西側に埋甕炉をもつ。埋甕は口縁部，底部を欠損した井戸尻期の大形のものである。プラン円形では，径　５　ｍ前後である。炉は石組であり，中央より西方に設けられている。石組炉のうち２軒は石組がぬき去られ掘りかたのみが残る。井戸尻期１軒，曽利Ⅰ期３軒，曽利Ⅱ期２軒，曽利Ⅲ期以降３軒，不明１軒である。重復関係は（１・３・４号),（８・10・11号）の２例が確認された。（１・３号）は井戸尻期の切合関係，（８・10号）は曽利Ⅲ期の切合である。（８・10号）は，ほぼ同一面上に構築されるため，炉の位置も近い個所に設置され，下層の炉石の一辺を移動せずに再利用している。

縄文時代後期遺物は，遺跡の北寄りにある沢の低い地域に検出されている。

古墳時代後期，古墳周溝は４基検出された。

形態は円形，方形を基調とする。２号墳は方形墳であり，調査外区域には横穴式石室の一部を残して観察可能であった。

出土状況：縄文時代中期住居群では床面より５㎝から10㎝ほど浮上して出土する例が一般的である。完形土器が折り重って出土する例，深鉢，浅鉢の完形，大小の破片が多量に面的に出土する例等がありその内容は複雑である。

埋甕は遺跡南端に位置する。上部は削平が著しく，埋甕の他には遺構は検出されない。径0.8ｍのピットを掘り正位に設置されている。甕内上部には22×32㎝大の火熱を加えた扁平礫が認められ，埋葬関係施設とされる。古墳時代後期，古墳周溝は，須恵器を主体に土師器，鉄器が出土する。特に３号墳南側周溝では，２個体分の大形な須恵器甕が10㎝大にほぼ均等に破砕され，投げ込まれた状態で同一レベルで面的に検出され，祭祀儀式が想定された。

出土遺物：調査によって出土した遺物は，縄文中期（井戸尻～曽利Ⅲ期），縄文後期にかけての土器類と若干の石器類，古墳時代後期に伴う須恵器，土師器，鉄器類であった。

遺　跡　全　景

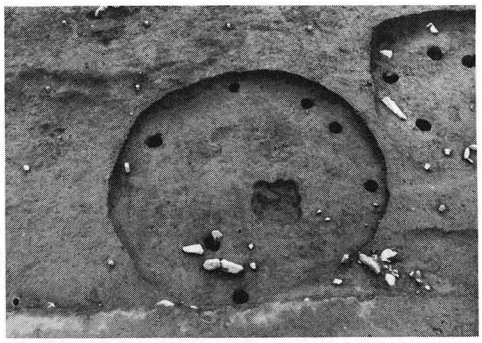

第 4 号住居址

第3号墳周溝出土状況

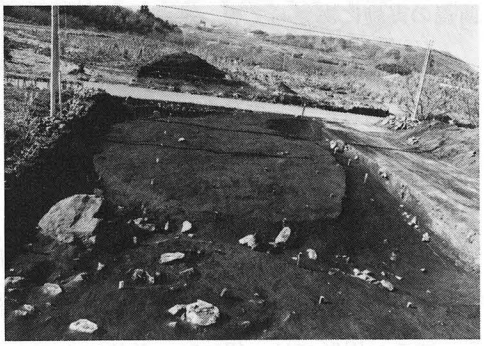

第　3　号　墳

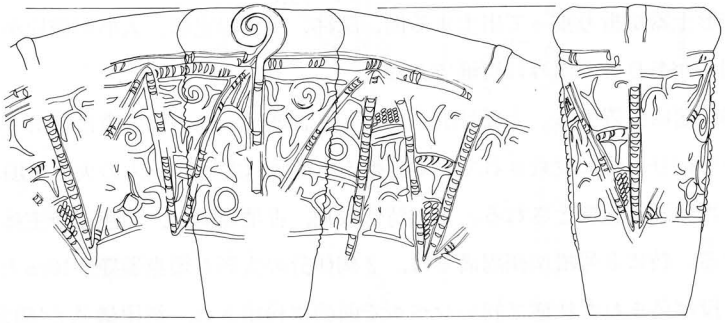

北一の沢遺跡出土土器

4. 青木北遺跡

所　在　地

北巨摩郡高根町村山北割字青木

事　業　名

県営圃場整備事業

調査期間

昭和57年5月21日～8月30日

担　当　者

森　和敏，雨宮正樹

面　　積

2,000 ㎡

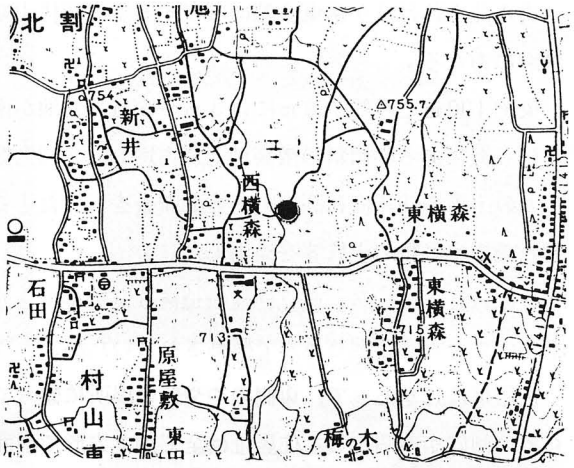

青木北遺跡位置図（1：25000）

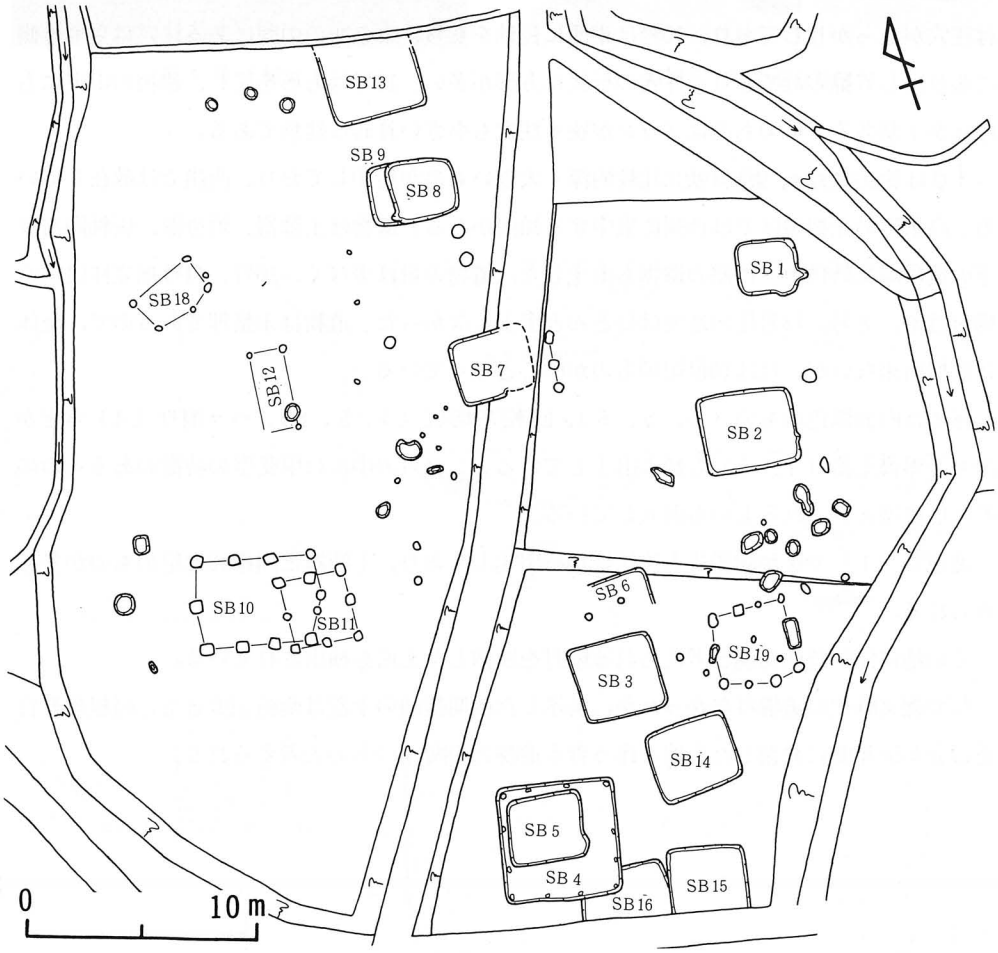

青木北遺跡遺構全体図

青木北遺跡は八ケ岳東南麓に所在する平安時代中期の集落で，高根東小学校東北200ｍの地点にあたる。

東約100ｍと西約150ｍには3ｍ～5ｍの台地が南北に走り，遺跡はこの台地に狭まれたひばり沢にある南傾斜の微高地上に占地し，今回発掘した遺構はこの突端部にある。

この上方を58年度に高根町で発掘調査を行ったところ，同時期の約30基の住居址や掘立柱建物遺構や多数の土坑等を検出した。

今回は住居址12基，掘立柱建物遺構5基の他に土坑約20基などがあり，その多くは表土下25cmのローム層を掘り込んで構築されていたが，半数は農道や農耕による破壊が進んでいた。

住居址は12基あって，東側のやや低い場所に偏っている。高根町で発掘した地区でも東側に多い傾向がみられる。住居址は全て隅丸方形で南面していて，4号は大型のもので，壁に沿って四辺に柱の礎石があることが注目され，また2号，7号，13号は柱穴をもつが，他の8基には柱穴はない。かまどはほとんど東側にあり，全て袖の芯には自然石を使用している。多くは粘質性の貼床がある。

掘立柱建物遺構は5棟あり，このうち4棟は西側の高い場所に集中している。10号と11号は柱穴がしっかりしており，10号は東西に長軸をもち，東と西の中間にある柱穴はやや外側に張り出して掘られており，柱穴の形状は方形が多い。11号は方形を呈し，建物の中央にも柱穴が1基ある。他のものはプランが狭く柱穴も小さい貧弱な建物である。

土坑は約20基あり，東側中央に比較的深く大きいものが集中しており，西側では散在している。高根町の発掘地区では西側に集中する傾向がある。遺物は土師器，須恵器，灰釉陶器などの他に縄文時代中・後期の遺物も出土した。遺物の量は少なく，10号，11号掘立柱建物遺構付近や，8号，13号住居址ではほとんど出土しなかった。遺物は未整理であるので，全体は把握出来ないが，ほぼ10世紀のものが中心となっている。

杯には内面黒色のもの（2，5，6），回転糸切底（4，5，6），ヘラ削り（4）などがあり，墨書土器（4，5）も数点出土している。これらの中には甲斐型の特徴のあるものの他に信濃型とみられるものも混入している。

須恵器（1）や灰釉陶器等も住居址から出土しており，土師器と同様10世紀のものが多くみられる。

その他に江戸時代初期と考えられる短刀を埋納した土坑も検出されている。

なお縄文時代の遺構はなかったが，前述した後期初頭の土器は南約100ｍで，高根町教育委員会が56年度に発掘した石棺を伴う青木遺跡との関連のものと考えられる。

東　側　全　体

第15号住居址

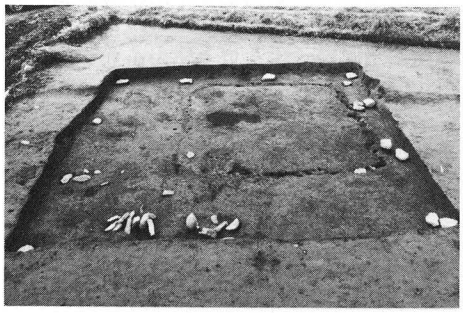

第 4 号住居址

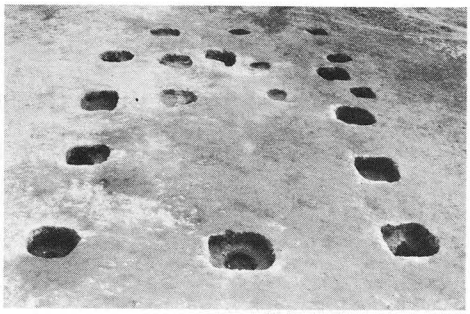

第10号・11号掘立柱建物

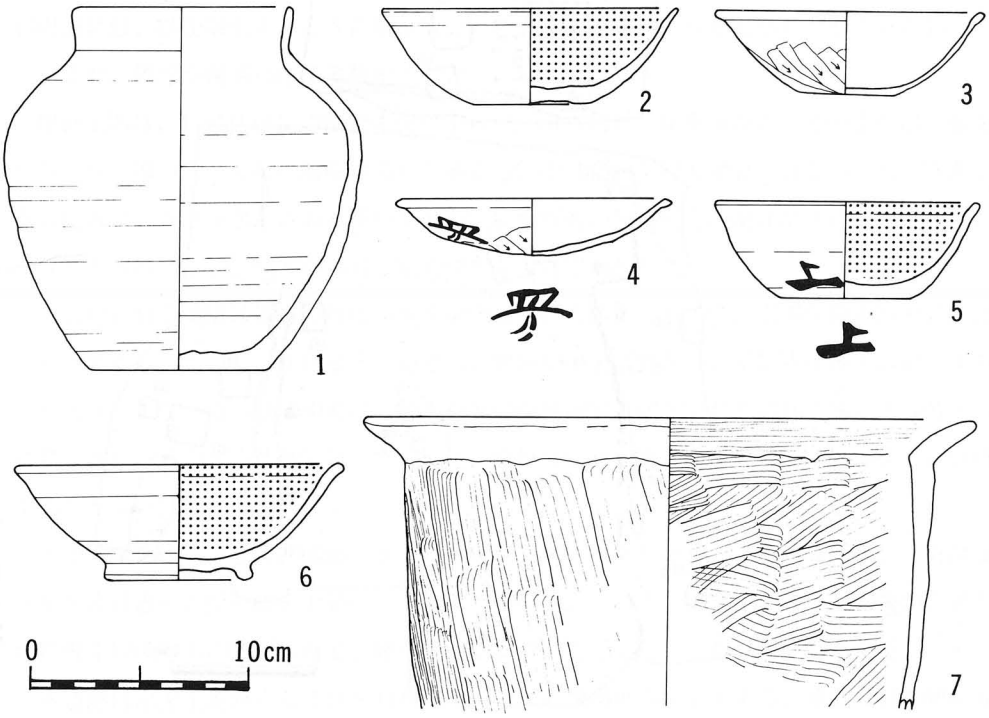

青木北遺跡住居址出土土器

5. 東 原 遺 跡

所　在　地

北巨摩郡大泉村字東原

事　業　名

県営圃場整備事業

調 査 期 間

昭和57年5月10日～10月31日

担　当　者

新津　健，保坂康夫

面　　積

8,500㎡

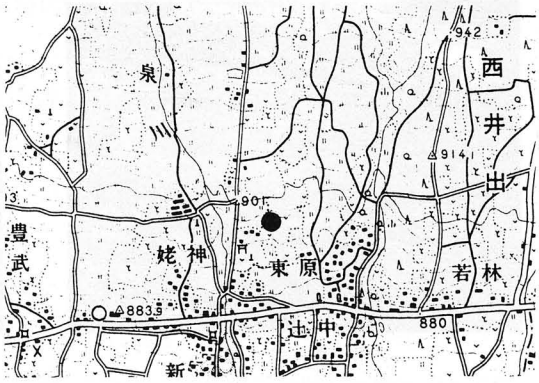

東原遺跡位置図（1：25000）

東原遺跡全体図

住は住居址

建は掘立柱建物址

土は土坑

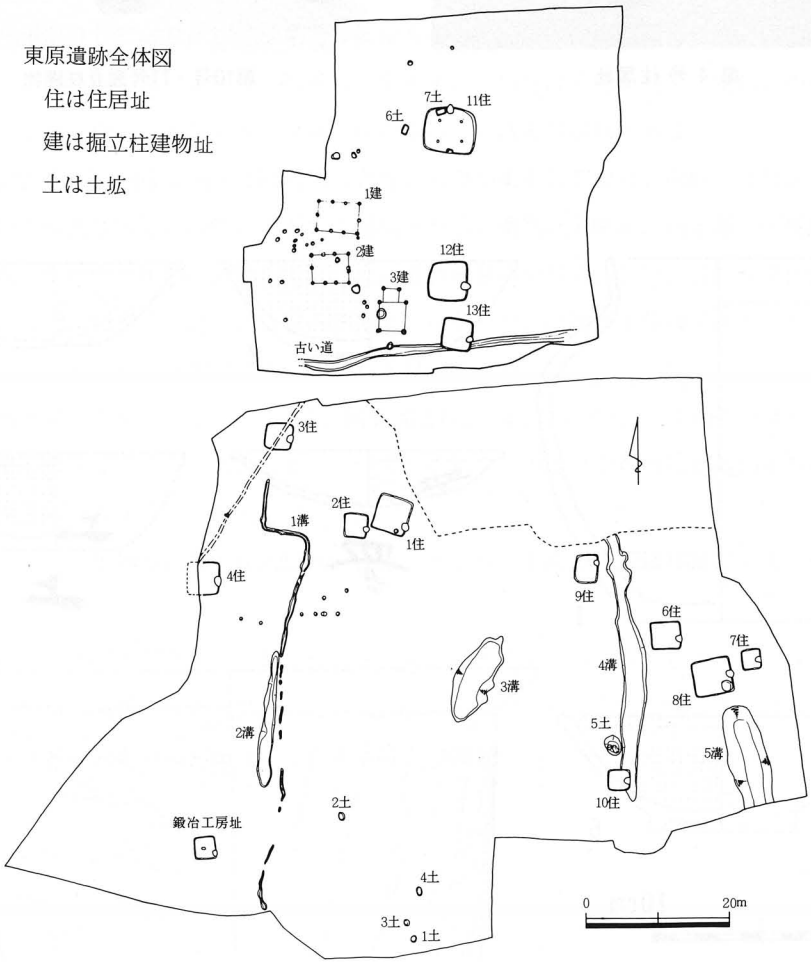

東原遺跡全体図

東原遺跡は，八ケ岳南麓を南方に流下する小河川によって開折されてできた台地上に立地する。標高約900ｍである。八ケ岳南麓の遺跡のうちでは，かなり高所に位置する。周辺には，金生・天神・御所前遺跡等の縄文時代の遺跡や，寺所・城下遺跡等の平安時代の遺跡，谷戸城址・深草館跡等の中世城館址が知られている。本遺跡は，若干の縄文土器を出土したものの，遺構・遺物のほとんどが平安時代のものである。

発見された遺構は，平安時代の竪穴式住居址12軒，鍛冶工房址１軒，掘立柱建物址３軒，溝５本，土坑７基，道と思われる遺構１本，小ピットなどである。遺物では，縄文時代の若干の土器・石器の他，平安時代の土師器・須恵器・灰釉陶器，砥石，鉄鏃，鉄斧，鉄楔，古銭，鉄滓等が出土している。

遺構の分布状況を見ると，住居址は遺跡の南西部にはなく北部には希薄で，あたかも鍛冶工房址を取囲むように分布している。こうした住居址の分布状況に対し掘立柱建物址は遺跡の北部に集中する。溝は遺跡南半にある。２・４号溝は水が流れたらしく砂を伴う。特に１号溝はクランク状に折れ曲り，土地の区画を意図したものである可能性もある。土坑のうち南部に集中するものは，出土遺物が少なく時代・性格ともに不明である。一方北部には，大型の礫を伴う土坑２基がある。こうした遺構分布のかたよりは，今後の検討で興味のもたれるところである。

注目される遺構としては，鍛冶工房址，埋設土器，道と思われる遺構，大型の礫を伴う土坑があげられる。鍛冶工房址は，遺跡の南端に位置する。１辺2.5ｍほどの小型の住居址の中央に，長さ60㎝，幅30㎝，高さ25㎝の石を半分地面に埋込んで設置し台石としている。台石周辺には，鉄を鍛冶するときに飛び散ったと思われる鉄の小片がおびただしく分布していた。また，鉄滓や鞴羽口片を多数出土した。

埋設土器は，11号住居址の南壁中央直下に見い出された。杯を埋設し，その上を皿で蓋をするように覆ってあった。皿を除去してみると，中は空洞で何も発見されなかった。埋設された位置は，入口が想定される部分であり，胎盤埋納の民俗例との関連が注目される。用いられた土師器は，10世紀末から11世紀初頭のものと思われる。

道と思われる遺構は遺跡のほぼ中央を東西に横切る溝状のもので，底部が踏み固められたように堅くなっていた。住居址との切り合い関係や出土遺物から，平安時代後半以後のものであろう。また，道のほぼ中央に，徳久利形の灰釉陶器１個と甲斐型の杯２個が重なるように発見され，そのすぐ北側には小型の掘立柱建物址が見い出された。この道と関連した遺構かもしれない。

大型の礫を伴う土坑は，遺跡の北部にある。２基発見されたが，一方は人頭大，一方はひとかかえほどの大型の礫を１個伴う。いずれも長方形である。遺構の切り合い関係から平安時代後半以後のものと思われる。礫を伴うことや形態からして，墓の可能性もある。

本遺跡は出土土器からして10～11世紀にかけての集落址が中心である。東方には柏前の御牧の比定地である念場ケ原があり，標高が相当高い点を考えると牧場との関連性が注目される。

東原遺跡南西部

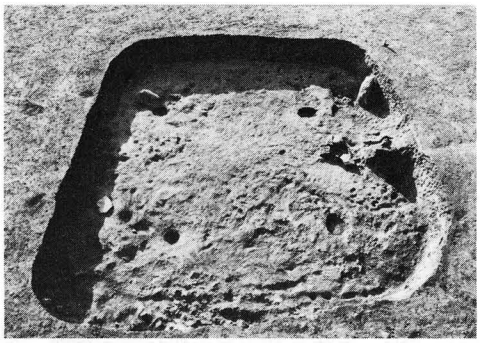

第11号住居址

鍛冶工房址

第11号住居址入口部埋設土器

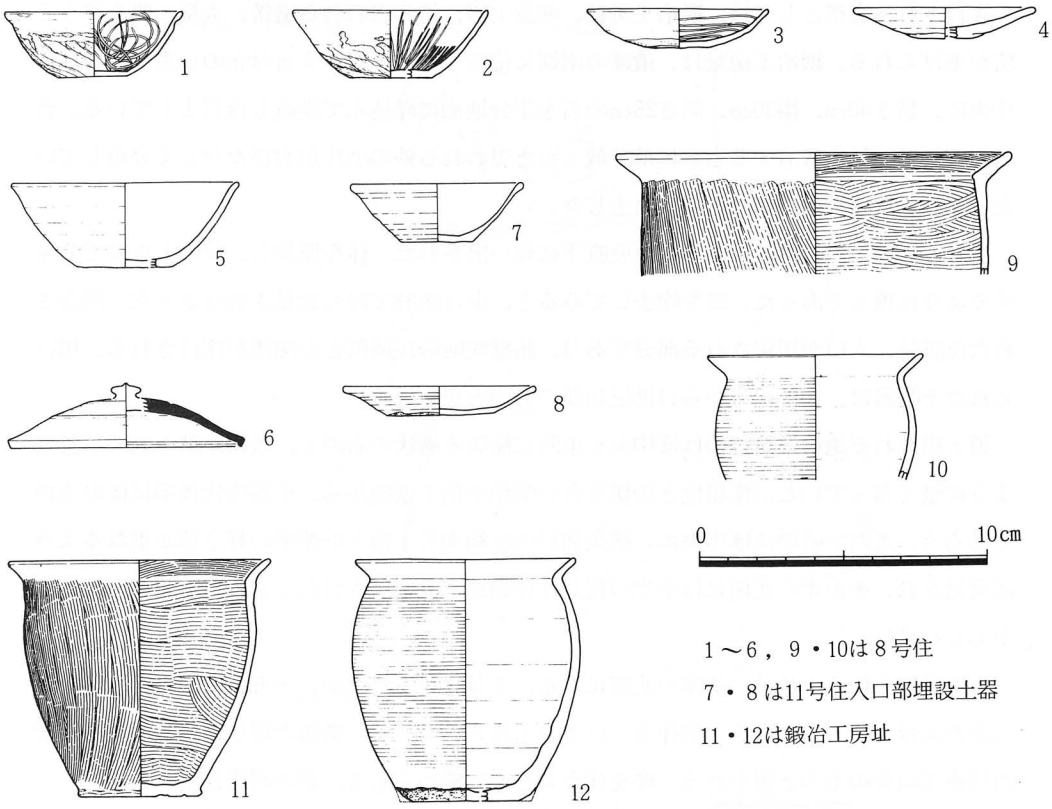

1～6，9・10は8号住

7・8は11号住入口部埋設土器

11・12は鍛冶工房址

東原遺跡出土土器

6. 勝　山　城

所　在　地

東八代郡中道町上曽根字勝山

事　業　名

農道改良工事

調査期間

昭和57年３月８日～３月31日

担　当　者

田代　孝，保坂康夫

面　　積

1,000 ㎡

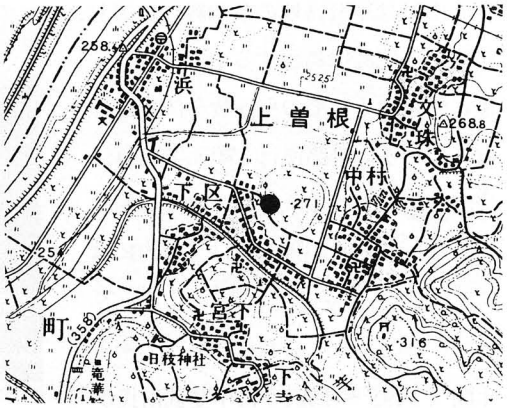

勝山城位置図（1：25000）

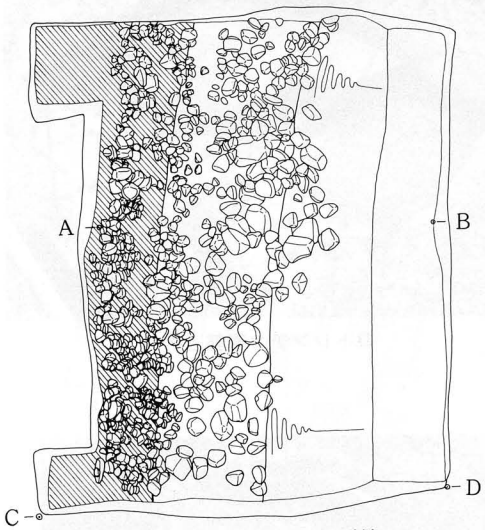

図１　Ｅトレンチの石敷

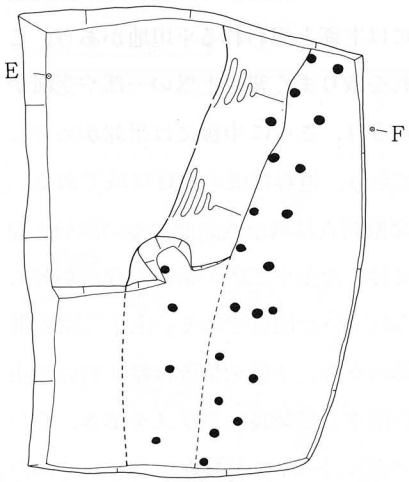

図４　Ｂトレンチ帯郭と杭

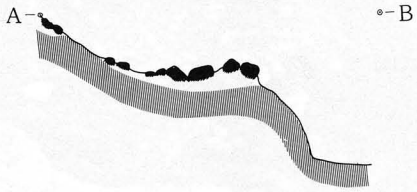

図２　Ｅトレンチ石敷き断面

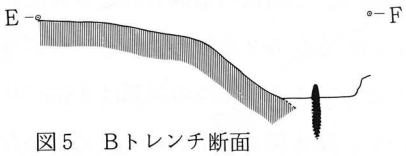

図５　Ｂトレンチ断面

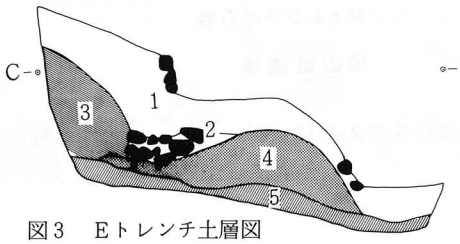

図３　Ｅトレンチ土層図

0　　3 m

凡　例

図１の斜線部は崩壊礫

図３中の番号１は表土，２は石敷，３は崩壊土，４は土塁，５は地山

図４中の黒丸は杭

勝山城遺構図

勝山城は甲府盆地の東南縁に位置し，笛吹川の氾濫原に面する小高い独立丘陵に所在する。その小丘陵全体が城となっている。最高所は270ｍであり，周囲の濠とされる所からの比高は約20ｍとなっている。勝山城は文献的には『天代記』『妙法寺記』『宇津山記』等に記されており，それは明応から永正年間（1492～1521）に甲斐武田氏が国内を統一していく時期である。甲斐，駿河を結ぶ中道往還が通る交通の要所に築かれた勝山城は，現在その丘陵上には主郭と思われる平坦地があり，これを取りまく郭や土塁の一部や空堀がみられ，さらに中腹には帯郭がめぐっており，遺存状況の良好な城である。発掘調査は城址西斜面の濠の部分と濠に接した上下二段の帯郭の存在が考えられていた地点である。上下二段の帯郭のうち，上段の帯郭は粘土質の地山を削平して細長いテラスを築き，そのテラスの一部は石敷きが施されていた。さらに土層断面の観察からは石敷きの下部で，土塁状の遺構も確認された。このことから2時期の構築をうかがうことができる。下段の帯郭は北端において，濠と接する部分に土止め用とも考えられる杭列が検出されたが時期などは明らかではない。遺物については土師質土器や陶磁器片がわずかに表採された程度であり，遺構にともなうものはない。また濠については現地表下1ｍほどで砂粒を含んだ粘土層となり，いわゆる掘削された濠の様相は確認できなかった。

勝山城址遠景

Bトレンチの帯郭と杭

Eトレンチの石敷

勝山城遺構

7. 甲 府 城

所 在 地

甲府市丸の内１丁目

事 業 名

客殿改築工事

調 査 期 間

昭和57年10月20日～10月28日

面　　積

450 ㎡

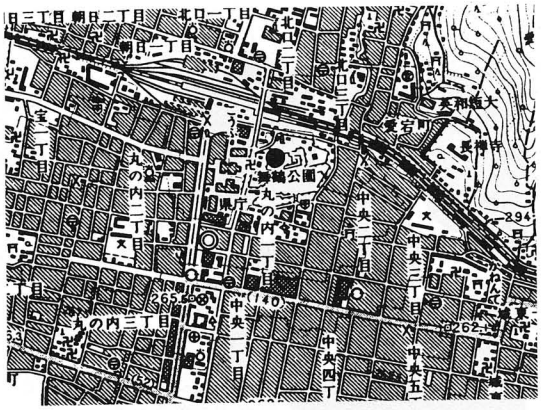

甲府城位置図（1 ： 25000）

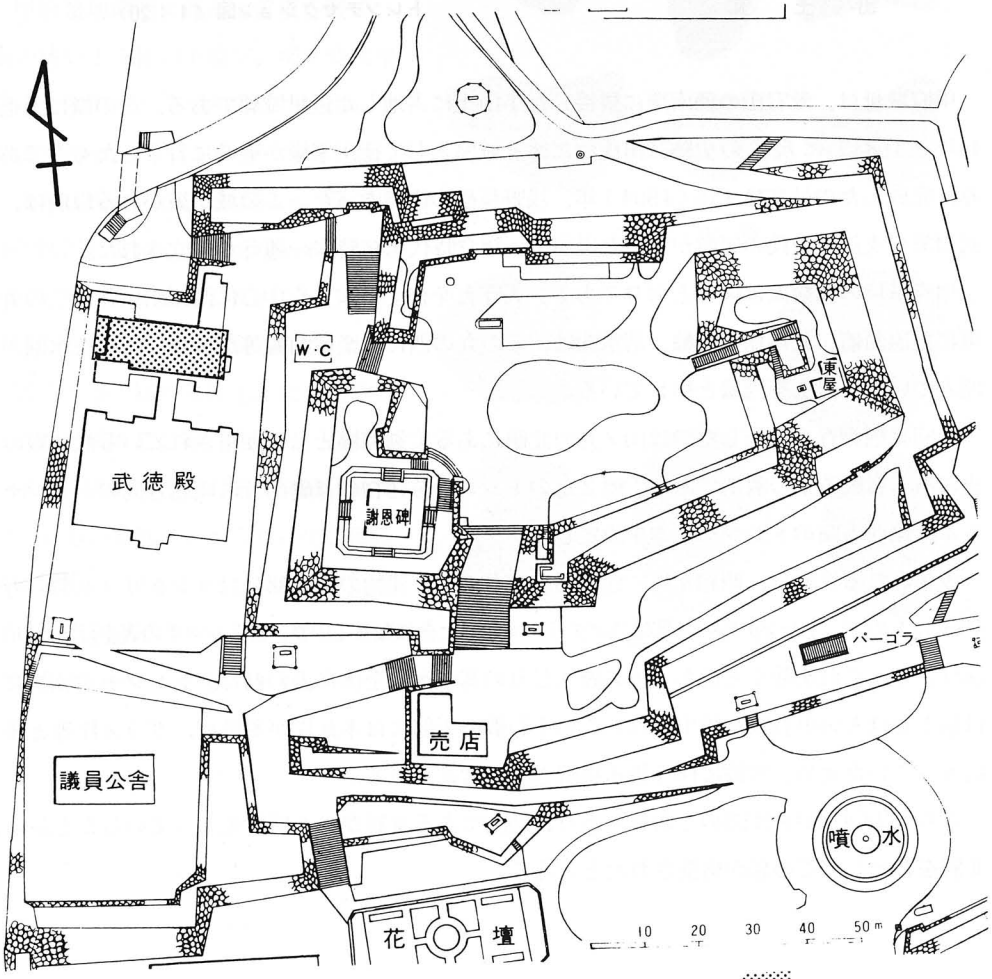

甲府城発掘地点位置図（　　）

甲府城発掘地点位置図

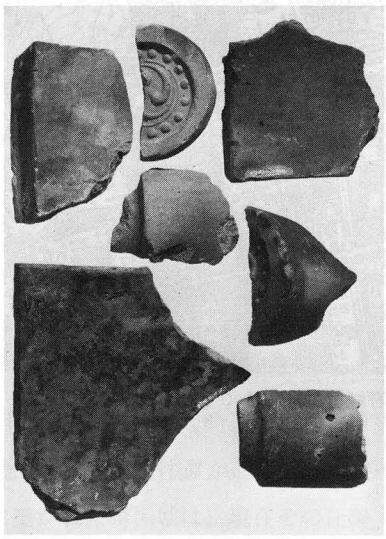

出　土　瓦

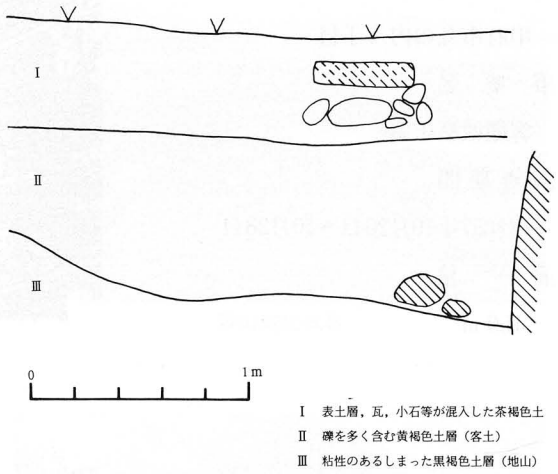

トレンチセクション図（1：20）

甲府城址は，愛宕山の西南端に隣接した小山上に占地した近世城郭である。この城は天正11年（1583）に現在の史跡武田氏館に替る城郭として徳川家康が築城に着手したものであり，完成したのは文禄3年（1594）年，浅野長政の代であった。この城が築かれる以前は，武田家の支流一条氏の居館があった場所で，鎌倉時代末に時宗一蓮寺が建立された。

甲府城址の郭配置は図のとおりである。天守台を有する本丸を中心に西に山ノ井，二の丸，東に鍛冶曲輪，北に稲荷曲輪，清水曲輪，二の丸の西には楽屋曲輪等があり，これを水堀が囲んでいる。以上を内城と称している。

今回発掘調査を実施したのは山ノ井の北側にある柔剣道場として使用されている武徳殿の裏にある客殿改築の敷地である。幅2ｍのトレンチを建物の基礎部分に南北方向のトレンチ6本，東西方向のトレンチ1本を設定した。

改築される客殿は，昭和4年に建てられたもので，建物の基礎部分はコンクリート製の方40cmのもので，トレンチ内の一部はコンクリートのたたきになっていた。各トレンチの表土は20～40cmほどで，これを除くと黄かっ色の礫まじりの客土層が全体に表われた。トレンチの南端には幅1ｍほどの小石敷が検出され，この小石敷の下部には本瓦片が多量に，ガラス片等と伴に入っていたため，客殿に伴う排水用暗きょと考えられる。

この地区の層序は図のとおりであり，地山であるⅢ層が，西傾斜をもっていることから，Ⅱ層を客土してこの郭が構築されたと言える。

8. 真福寺遺跡

所　在　地

東八代郡境川村　黒坂字真福寺

事　業　名

笛吹川左岸土地改良水管埋設事業

調査期間

昭和57年11月8日～11月18日

担　当　者

森　和敏

面　　積

350 ㎡

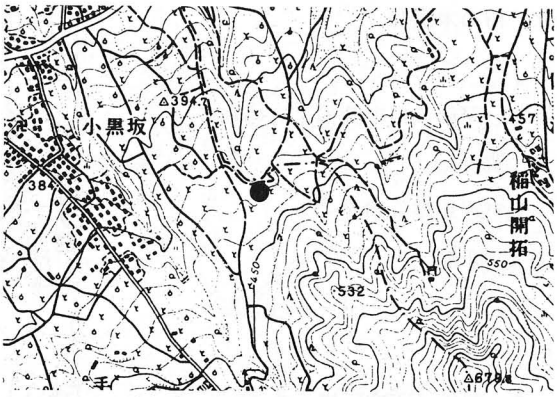

真福寺遺跡位置図（1：25000）

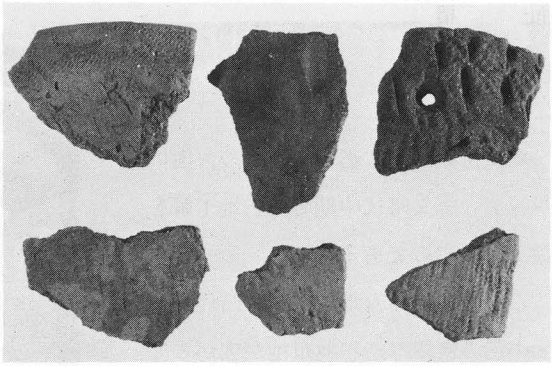

出土土器

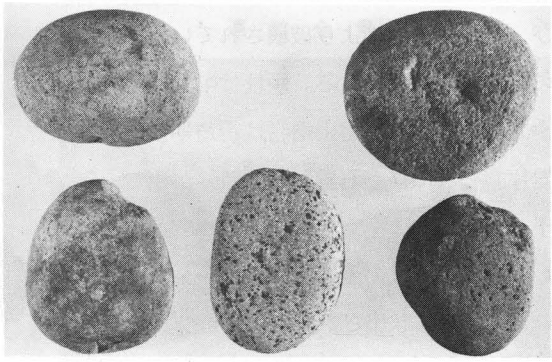

出土石器

甲府盆地南西に連なる曽根丘陵の，幅の狭い1支脈の上端で，縄文時代早期の土坑1基と少量の遺物を検出しただけである。

土坑は長径90cm，短径50cm，深さ40cmの楕円形を呈し，覆土からわずかに早期の土器片が出土した。この下方グリッドからは少量の土器と石器がローム層の5cm上層から出土した。土器はほとんど繊維を含み，金雲母，白雲母を多量に含むものもある。文様は縄文のあるものと無文のものだけで，形式判断の出来るものは少ないが，茅山下層式に比定出来よう。石器は凹石と磨石が5ケ出土しただけである。

9. 梅の木遺跡

所　在　地

北巨摩郡高根町箕輪字梅の木

事　業　名

県営圃場整備事業

調査期間

昭和57年6月4日～6月21日

担　当　者

森　和敏，雨宮正樹

面　　積

1,000㎡

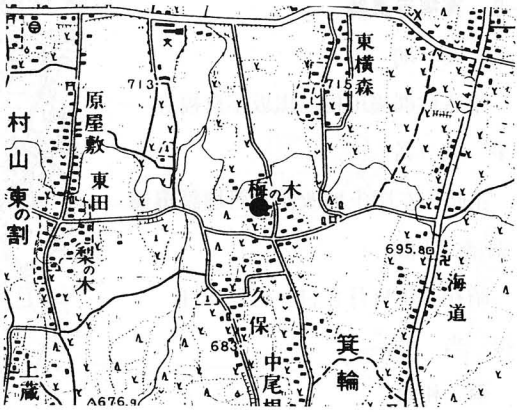

梅の木遺跡位置図（1：25000）

八ケ岳東南麓にある南傾斜の台地の西縁で，縄文時代中期の住居址1軒を検出したのみである。

この西にある台地には縄文時代前半・中葉の濃厚な遺物散布地が広がっている。住居址の東部は発掘範囲外にのび，西側は耕作により破壊されていたので全貌は不明である。炉址は中央やや北寄りにある。出土遺物は新道期土器片，それに伴う石器類（石皿）が出土した。

なお弥生時代の遺物が少量散布していたが遺構は検出されなかった。

住　居　址

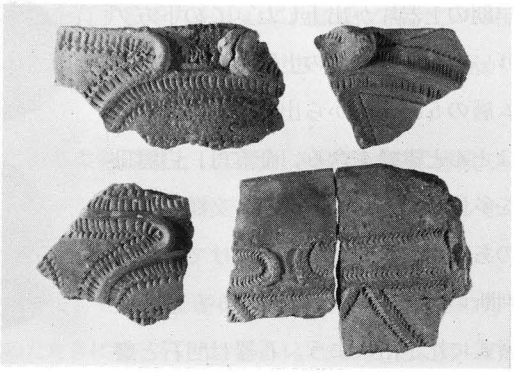

出　土　土　器

10. 妻 神 遺 跡

所　在　地

山梨県東八代郡一宮町中尾1579番地

事　業　名

笛吹川左岸土地改良水管埋設事業

調 査 期 間

昭和57年1月17日～1月24日

担　当　者

小野正文，中山誠二

面　　積

350㎡

妻神遺跡は，甲府盆地東部の京戸川扇状地の扇端部に位置し，標高370ｍを測る。同じ扇状地上の扇央部には，釈迦堂遺跡群や千米寺・石古墳群など多くの遺跡が存在する。遺跡は，東西方向に走る幅30ｍ程の小谷が埋没した後に形成されている。

発見された遺構は，平安時代末葉の住居址1軒と溝状遺構2本である。遺跡発見の発端である住居址は，既に殆んど削平され，壁高はわずかに10cm程を残すのみであった。カマドは，住居址北東コーナーに設置されているが天井部と袖部は殆んど破壊されている。住居址内出土遺物は，土師質の杯形土器と甕形土器，鉄製鎌，切子玉，ガラス製小玉が検出されている。

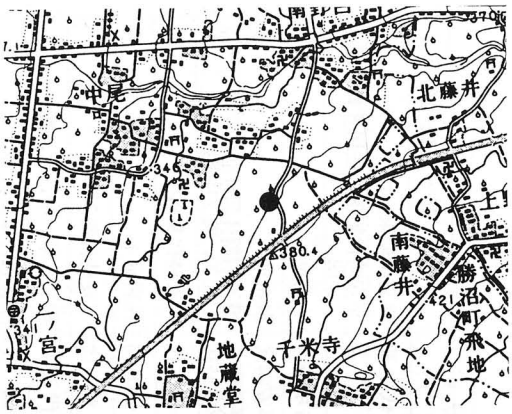

妻神遺跡位置図（1：25000）

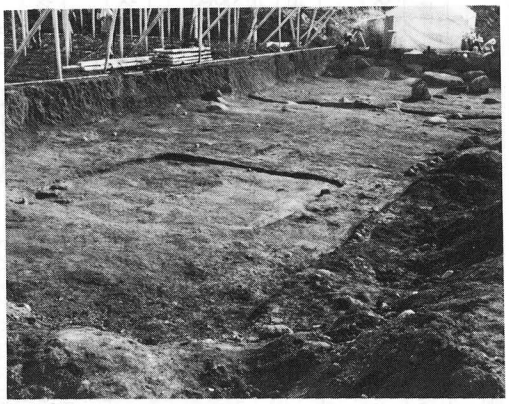

遺　跡　全　景

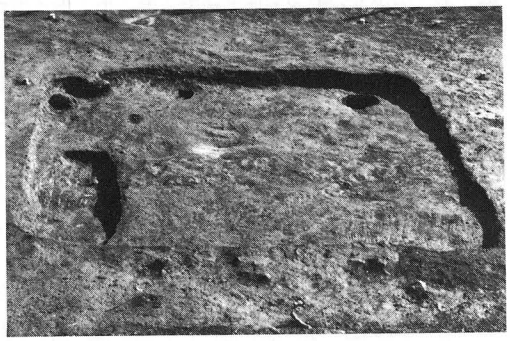

住　居　址

付・昭和57年度実施の発掘調査一覧

No.	遺跡名	所在地	調査主体者	調査目的	調査期間	時代	調査の概要
1	上萩原遺跡	東山梨郡三富村川浦262～267	三富村教委	基幹集落センター建設	S 57.4.1～S 57.6.10	縄文時代中期	縄文中期末土坑群
2	木ノ下大坪遺跡	北巨摩郡大泉村西井出1230～1外（50,000㎡）	大泉村教委	K．K光洋電子の工場建設地造成のため	S 57.4.20～S 57.5.10	平安時代	平安時代集落，住居8軒，掘立2，他
3	坂井南遺跡	韮崎市藤井町北下条字大原2258外（12,000㎡）	韮崎市教委	坂井南遺跡の範囲確認	S 57.5.15～S 57.6.30	弥生～古墳時代	集落址
4	高松遺跡	〃　〃　〃　字高松2547-1外（93.000㎡）	〃	市営スポーツ公園建設	S 57.5.12～S 57.6.30	弥生，平安時代	散布地
5	天神遺跡	北巨摩郡大泉村西井出字天神（10,000㎡）	山梨県教委	県営圃場整備事業	S 57.5.10～S 57.10.31	縄文時代前期・中期・平安時代	縄文前期住居址49，平安時代住居址3，縄文中期8
6	東原遺跡	〃　〃　〃　字東原（5,000㎡）	〃	〃	S 57.5.10～S 57.12.31	平安時代	平安時代集落
7	梅ノ木遺跡	〃　高根町箕輪字梅ノ木（2,000㎡）	〃	〃	S 57.5.10～S 57.6.30	縄文時代中期	住居址1
8	青木北遺跡	〃　〃　村山北の割字青木（6,000㎡）	〃	〃	S 57.5.10～S 57.9.30	平安時代	平安時代集落
9	尾咲原遺跡	都留市朝日馬場544～1他（2,000㎡）	都留市教委	小学校改築	S 57.7.1～S 57.9.30	縄文時代後期	縄文，早，中，後，晩
10	見畑遺跡	東山梨郡三富村川浦426他（1,920㎡）	三富村教委	国道140号線のバイパス	S 57.6.14～S 57.8.30	平安時代	平安時代土坑群
11	真原遺跡	北巨摩郡武川村柳沢（100㎡）	山梨史学研究会	縄文中期の研究	S 57.7.20～S 57.7.30	縄文時代中期	縄文中期曽利Ⅱ期・1軒
12	野添遺跡	北巨摩郡高根町東井出字野添（205㎡）	八ケ岳南麓遺跡学術調査団	植物遺体による縄文中期研究	S 57.7.23～S 57.8.2	〃	
13	小池遺跡	〃　〃　小池字船山	高根町教委	団体営圃場整備	S 57.9.21～S 57.10.5	弥生時代	散布地
14	鷹ノ巣遺跡	都留市下谷1106（3,000㎡）	都留市教委	中央道四車線化	S 57.10.1～S 58.3.31	平安時代	掘立建物址群
15	甲府城址	甲府市丸の内一丁目172～1（265.4㎡）	山梨県教委	施設の改築	S 57.9.25～S 57.10.10	江戸時代	
16	真福寺遺跡	東八代郡境川村大黒坂352～18	〃	国営畑地かんがい施設	S 57.10.25～S 57.11.25	縄文時代	散布地
17	塚田遺跡	北巨摩郡須玉町大蔵字塚田1725（180㎡）	須玉町教委	昭和58年度圃場整備の試掘	S 57.11.13～S 57.11.17	中世	
18	宇津棟遺跡	〃　双葉町字津谷2256他（2,000㎡）	双葉町教委	団体営圃場整備	S 57.11.10～S 57.12.10	縄文時代中期	縄文中期住居1軒
19	月の木遺跡	〃　高根町村山北割	高根町教委	昭和58年度圃場整備の試掘	S 57.11.2～S 57.11.10	〃	
20	北一の沢遺跡	東八代郡境川村大黒坂	山梨県教委	国営畑地かんがい施設	S 57.10.28～S 57.12.25	縄文中・後 古墳時代	住居11 古墳4
21	六科山遺跡	中巨摩郡櫛形町平岡字六科山1947（29,277㎡）	櫛形町教委	積水ハウスの宅地造成	S 57.11.22～S 57.12.5	古墳時代	試掘　集落址

No.	遺跡名	所在地	調査主体者	調査目的	調査期間	時代	調査の概要
22	堤遺跡	北巨摩郡高根町村山北割 (380.9㎡)	高根町教委	土採取	S 57.10.4～S 57.10.7	縄文時代中期	試掘　集落址
23	前田南遺跡	〃　小淵沢下笹尾 1330 (482㎡)	小淵沢町教委	県営圃場整備	S 57.10.25～S 57.11.19	平安時代	住居4，掘立1
24	堤遺跡	〃　高根町村山北割 635 (2,664㎡)	高根町教委	土採取	S 57.11.25～S 57.12.6	縄文時代中期	住居1
25	北下条遺跡	韮崎市藤井町北下条 390～南下条 531-2 (6,900㎡)	韮崎市教委	都市計画	S 57.11.10～S 57.11.30	平安時代	
26	小伏穴沢遺跡	北都留郡上野原町綱原 5053 (5,600㎡)	上野原町教委	ゴルフ場造成	S 57.8.12 S 57.9.30	縄文時代前期	試掘
27	市子石遺跡	北巨摩郡双葉町下今井 1969 他 (15,655㎡)	双葉町教委	ワイン工場建設	S 57.12.22～S 58.1.10	縄文時代中期	〃
28	湯沢遺跡	〃　高根町下黒沢 (28,700㎡)	高根町教委	工業団地造成	S 58.1.12～S 58.6.30	平安時代	集落址
29	大坪遺跡	甲府市横根町大橋 186 (12,363㎡)	甲府市教委	自動車教習所	S 57.11.5～S 57.12.6	平安時代	包含地
30	宮の前遺跡	西八代郡市川大門町黒沢字大木 (2,000㎡)	山梨県教委	県警ヘリポート	S 57.7.19～S 57.8.31	先土器時代 縄文時代中期	集落址
31	桑原遺跡	北巨摩郡須玉町上津金 (1,400㎡)	須玉町教委	団体営圃場整備	S 57.7.20～S 57.9.30	縄文時代後・晩期	
32	朝気遺跡	甲府市朝気1－14－1 (750㎡)	甲府市教委	校舎の改築	S 57.7.28～S 57.9.1	古墳時代	集落
33	池之元遺跡	富士吉田市新倉字池之元 2009～1他 (500㎡)	富士吉田市教委	重要遺跡確認	S 57.8.1～S 57.9.1	縄文時代早期 平安時代	集落址
34	大小久保遺跡	北巨摩郡須玉町若神子 4495 他 (1,600㎡)	須玉町教委	工業団地造成	S 57.8.25～S 57.9.30	平安時代	集落址
35	鉢塚古墳	東山梨郡勝沼町藤井 51 (40㎡)	勝沼町教委	農道拡幅	S 57.8.25～S 57.9.25	古墳時代	
36	南部氏館跡	南巨摩郡身延町梅平 2955 他 (200㎡)	甲斐丘陵考古学研究会	遺構確認調査	S 57.8.26～S 57.9.12	中世	建物址1　掘跡1　墓坑1
37	津金御所前遺跡	北巨摩郡須玉町下津金 3098 他 (2,000㎡)	須玉町教委	団体営圃場整備	S 57.7.1～S 57.8.31	縄文時代中期他	集落址
38	坂井南遺跡	韮崎市藤井町北下条字大原 2297 他 (7,524㎡)	韮崎市教委	工場建設	S 57.9.27～S 57.12.30	古墳時代	集落址
39	中道町無名墳	東八代郡中道町小平沢 3849～2 (75㎡)	山梨史学研究会	清掃調査	S 58.3.20～S 58.4.30	古墳時代	前期古墳
40	妻神遺跡	東八代郡一宮町中尾 1579 他 (300㎡)	山梨県教委	国営畑地かんがい施設	S 58.1.17～S 58.3.31	平安時代	住居1
41	坂井遺跡	韮崎市藤井町坂井字村の前 531 他 (38,795㎡)	韮崎市教委	工場用地造成	S 58.3.22～S 58.10.31	縄文時代中期	集落址
42	築前原塁址	東八代郡一宮町東原字築前 (500㎡)	一宮町教委	重要遺跡の確認	S 58.3.7～S 58.3.31	平安時代？	土塁及び石敷等
43	勝山城址	〃　〃　上曽根	山梨県教委	農道拡幅	S 58.3.1～S 58.3.31	中世	〃　〃

Ⅳ　発掘調査の整理事業

発掘調査後の図面整理・出土品の復原等，記録類の整理事業は，毎年順次行ってきているが，昭和58年度に整理を行った遺跡は，次のとおりである。

遺跡名	所在地	事業名	遺跡の内容	報告書刊行年度予定
石橋	東八代郡境川村石橋，三椚	中央道建設	境川扇状地扇端にある平安時代集落遺跡住居址12軒，掘立建物9棟。	昭和58
蔵福	東八代郡八代町永井	中央道建設	浅川扇状地扇端にある中世後期の遺跡で掘立柱建物10棟土坑等。	58
儘の下	東八代郡八代町南	中央道建設	浅川扇状地端にある古墳時代初期の集落遺跡で住居址1軒，掘立柱建物1棟。	58
二の宮	東八代郡御坂町二之宮	中央道建設	金川扇状地扇端にある弥生時代～平安時代の集落遺跡で405軒の住居址，井戸等，姥塚遺跡の続きである。	61
姥塚	東八代郡御坂町井之上	中央道建設	金川扇状地扇端にある古墳時代～平安時代の集落遺跡で古墳2基，住居址141軒等。	61
四ッ塚古墳群	東八代郡一宮町国分	中央道建設	金川扇状地にある後期古墳群約20基。	60
豆塚	東八代郡一宮町国分	中央道建設	金川扇状地扇央で縄文時代晩期の住居址1軒，土坑9基等。	58
北堀	東八代郡一宮町塩田	中央道建設	金川扇状地東縁で先土器時代の石器，縄文時代中期の住居址5軒，平安時代の住居址40軒及び土坑300基。	59
釈迦堂	東八代郡一宮町千米寺 東山梨郡勝沼町藤井	中央道建設	京戸川扇状地頂で先土器時代の石器，縄文時代の住居址―早期35軒，前期19軒，中期203軒，後期2軒，敷石遺構2基―土坑500基，円墳1基，平安～鎌倉時代住居址6軒。	61
金生	北巨摩郡大泉村谷戸	圃場整備事業	八ケ岳南麓の尾根上で縄文時代の住居址―前期1軒，中期2軒，後～晩期36軒，配石遺構5，石棺16―等や多量の遺物，平安時代住居址6軒，中世地下式土坑53，中～近世掘立柱建物5棟。	未定
宮の前	西八代郡市川大門町黒沢大木	県営ヘリポート建設	富士川左岸の舌状台地尖端で先土器時代の石器，縄文時代中期の住居址13軒，土坑6基単独埋甕2基。	60
東新居	東八代郡一宮町東新居	中央道建設	大石川扇状地上にある平安末期の集落。	58
笠木地蔵	東八代郡一宮町	中央道建設	金川扇状地の東縁にある平安時代の集落及び土坑群。	59
馬乗山古墳	東八代郡境川村	中央道建設	曽根丘陵北端に位置する前方後円墳。	59

山梨県埋蔵文化財センター設置規則

（昭和57年３月31日　山梨県教育委員会規則第５号）

（設　　置）

第１条　埋蔵文化財の調査研究及び保護を行うとともに，これらの活用を図るため，埋蔵文化財センターを設置する。

（名称及び位置）

第２条　埋蔵文化財センターの名称及び位置は，次のとおりとする。

名称　山梨県埋蔵文化財センター

位置　東八代郡中道町

山梨県埋蔵文化財センター処務規程

（昭和57年３月31日　山梨県教育委員会訓令甲第１号）

（趣　　旨）

第１条　この訓令は，山梨県埋蔵文化財センター（以下「埋蔵文化財センター」という。）における所掌事務，事務処理，服務等に関し，必要な事項を定めるものとする。

（グループの設置）

第２条　所長は，必要に応じ埋蔵文化財センターにグループを置くことができる。

２　所長は，前項の規定によりグループを置き，又はその数を変更しようとするときは，あらかじめ教育長に協議しなければならない。

（リーダー）

第３条　所長は，必要に応じグループにリーダーを置くことができる。

２　リーダーは，上司の命を受け，担当事務を処理する。

（職　　員）

第４条　埋蔵文化財センターに所長，次長その他の職員を置く。

２　所長は，上司の命を受け，所属職員を指揮監督し，所掌事務を掌理する。

３　次長は，上司の命を受け，その所掌事務を整理し，所長を補佐する。

４　所属職員は，上司の命を受け，所掌事務を処理する。

（所掌事務）

第５条　埋蔵文化財センターの所掌事務は，次のとおりとする。

一　公印の管守に関すること。

二、文書の収受，発送，編集，保存及び記録の編集に関すること。

三、職員の服務に関すること。

四、会計経理に関すること。

五、物品の出納，保管及び処分に関すること。

六、施設の管理に関すること。

七、埋蔵文化財の調査研究に関すること。

八、埋蔵文化財の保存及び活用に関すること。

九、埋蔵文化財に関する資料の作成及び活用に関すること。

十、埋蔵文化財に関する指導及び助言に関すること。

十一、その他前各号に準ずる事項

（所長の専決）

第6条　所長は，次の事項について専決することができる。ただし，重要又は異例と認められることについては，この限りではない。

一、職員の旅行命令に関すること。

二、職員の有給休暇及び職務に専念する義務の免除の承認並びに勤務を要しない時間の指定に関すること。ただし，療養のため就業禁止を命じ，又は日数90日を超える私傷病休暇を承認する場合を除く。

三、職員の特殊勤務，時間外勤務，休日勤務，夜間勤務及び宿日直勤務命令に関すること。

四、その他前3号に準ずる事項

（代　　決）

第7条　所長が不在で急施を要するときは，次長がその事務を代決する。

2　前項の規定により代決したときは，代決者は，その文書に「要後閲」を表示して，所長の後閲を受けなければならない。

（事業計画の作成）

第8条　所長は，毎年度末までに翌年度の事業計画を作成し，教育長の承認を得るものとする。

（報　告　等）

第9条　所長は，次に掲げる事項について，教育長に報告しなければならない。

一、前年度の事業実績の概要

二、その他必要な事項

（服務及び文書処理等）

第10条　この訓令に定めるもののほか，職員の服務，文書の処理その他必要な事項については，山梨県教育事務所処務規程（昭和43年山梨県教育委員会訓令甲第3号）の例による。

（そ　の　他）

第11条　この訓令に定めるもののほか，必要な事項は，所長が定めることができる。

附　　則

この訓令は，昭和57年4月1日から施行する。

昭和58年度　年　報　第1号

発行日　昭和59年3月31日
編集者
発行者　山梨県埋蔵文化財センター
山梨県東八代郡中道町下曽根 923
印刷者　第一法規出版株式会社
東京都港区南青山2－11－17